



広報

ところざわ

号外

8月号

編集・発行:所沢市選挙管理委員会事務局
 〒359-8501・埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1
 ☎04(2998)9259・FAX04(2998)9042
 URL <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>
 テレホンガイドところざわ ☎0120(432)834

■投票できる方

次の2つの要件を備えていて、所沢市の選挙人名簿に登録されている方が、所沢市で投票できます。

年齢要件 昭和62年8月27日までに生まれた方

住所要件 平成19年5月8日までに転入の届け出をして、引き続き所沢市の住民基本台帳に記載されている方

■埼玉県内の他の市区町村から所沢市へ転入した方

平成19年5月9日以降に所沢市へ転入の届け出をした方は、まだ所沢市の選挙人名簿には登録されていないため、所沢市では投票できません。

しかし、前住所地が埼玉県内で、その市区町村の選挙人名簿に登録が残っているれば、前住所地等で投票できる場合があります。

(◎投票する際に所沢市長あるいは前住所地の市区町村長が発行する「引き続き埼玉県の区域内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」を提示しなければなりませんので、ご注意ください。)

選挙人名簿の登録確認や投票方法など、詳しくは前住所地の選挙管理委員会へお尋ねください。

■所沢市から埼玉県内の他の市区町村へ転出した方

平成19年4月26日以降に他の市区町村へ転出しても、転出先が埼玉県内で、その市区町村の選挙人名簿には登録がなく、かつ所沢市の選挙人名簿に登録が残っている場合には、所沢市で投票できる場合があります。

該当者には転出先へ「お知らせのハガキ」を郵送しますので、投票方法等ご確認のうえ、ご不明な点などございましたら、所沢市選挙管理委員会へお尋ねください。

(◎投票の際には上記と同様に「引き続き埼玉県の区域内に住所を有する旨の証明書」または「住民票の写し」の提示が必要です。)

■市内転居した方

平成19年7月26日以降に所沢市内で転居の届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

■投票できない方

平成19年5月9日以降に県外から転入した方。または、投票するまでに県外へ転出した方です。

●開票について●

投票日当日の午後9時から所沢市民体育館（所在地：並木5-3）で開票を行ないます。

※開票会場への問い合わせはご遠慮ください。

投・開票速報や選挙全般の案内は **インターネットで!**

所沢市のHPアドレス **▶ <http://www.city.tokorozawa.saitama.jp>**
 埼玉県のHPアドレス **▶ <http://www.pref.saitama.lg.jp/senkan/>**

◎投・開票速報は、携帯電話（iモード、EZウェブ、ソフトバンク）でもご覧になれます。

投・開票速報の電話による案内は **テレホンガイドところざわ**

フリーダイヤル **0120-432-834** 投票速報・開票速報 ガイド番号 **766**



QRコード
携帯のカメラで右のQRコードを読み取り、アクセスしてください。

投票所以外では、投票できません。ご自分の投票所がわからない場合には、お手数ですが選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。
 また、期日前投票をする場合でも右記と同様です。お気軽に投票所・期日前投票所へお越しください。

投票日当日は、整理券に記載されています。なお、整理券が届かない「紛失してしまった」等、このような場合には投票所の係員に申し出てください。選挙人名簿に登録されている場合は、ご本人を確認して、そのまま投票することができます。

この整理券は、投票所などのお知らせや投票が円滑に行えるように配布しているもので、整理券がなくても投票はできます。

投票所整理券は8月9日以降には郵送します

今後の県政を担う人を決める大切な選挙です。私たち一人ひとりの貴重な一票を無駄にしないで、みんなで投票しましょう。この号外では、今回の埼玉県知事選挙についてお知らせします。

※問い合わせ

所沢市選挙管理委員会事務局 (☎2998-9259 / FAX2998-9042)

埼玉県知事選挙
投票日8月26日(日)
告示8/9(木)

投票時間は午前7時から午後8時まで



選挙のマスコット
「めいすいくん」